

国土強韌化の取組の着実な推進について

令和4年1月19日



①5か年加速化対策等の推進について

1. 5か年加速化対策の推進

- 近年、気象災害は激甚化・頻発化しており、大規模地震の発生も切迫。国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、国土強靱化基本計画に基づく取組の推進を図ることを基本としつつ、**3分野123対策**について、**国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることとし、中長期の目標を定め、重点的かつ集中的に実施して、目標達成年次を前倒し。**
- 令和3年度補正予算において、**5か年加速化対策分として国費約1.5兆円が措置されており、いわゆる「16か月予算」の考え方により、当初予算と一体的に、必要・十分な予算を確保し、これまで以上に効果的かつ強力に国土強靱化の取組を推進。**

5か年加速化対策(加速化・深化分)の進捗状況

令和3年11月とりまとめ

区分	事業規模の目途 〈閣議決定時〉	〈初年度分〉		〈令和3年度補正予算等分〉		累計
		事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	
防災・減災、国土強靱化のための 5か年加速化対策(加速化・深化分)	おおむね15兆円程度 (うち国費はおおむね 7兆円台半ば)	約4.2兆円	約2.0兆円 [約1.7兆円]	約2.6兆円	約1.5兆円 [約1.3兆円]	事業規模 約6.8兆円 (うち国費 約3.5兆円)
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震 等への対策	おおむね12.3兆円程度	約3.5兆円	約1.5兆円	約2.0兆円	約1.1兆円	事業規模 約5.5兆円
2 予防保全型メンテナンスへの転換に向け た老朽化対策	おおむね2.7兆円程度	約0.7兆円	約0.4兆円	約0.5兆円	約0.3兆円	事業規模 約1.2兆円
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進め るためのデジタル化等の推進	おおむね0.2兆円程度	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	事業規模 約0.1兆円

(注1) 事業規模には財政投融资によるものも含まれる。

(注2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

①5か年加速化対策等の推進について

2. 5か年加速化対策の進捗管理

5か年加速化対策の進捗状況については、国土強靱化年次計画において、

- ・各対策の目標に対する進捗状況
- ・年次計画策定年度分までの事業費ベースの進捗状況

について取りまとめ、公表する。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗状況のフォローアップ方針(令和3年1月19日「関係府省庁連絡会議」決定)

1. 5か年加速化対策のフォローアップ

5か年加速化対策の策定に当たり設定した目標の達成に向け、進捗状況を明らかにするため、

- ① 各対策の中長期的な数値目標に対する実績値
- ② 各対策の令和4年度分までの事業費

について、国土強靱化年次計画2022において取りまとめる。

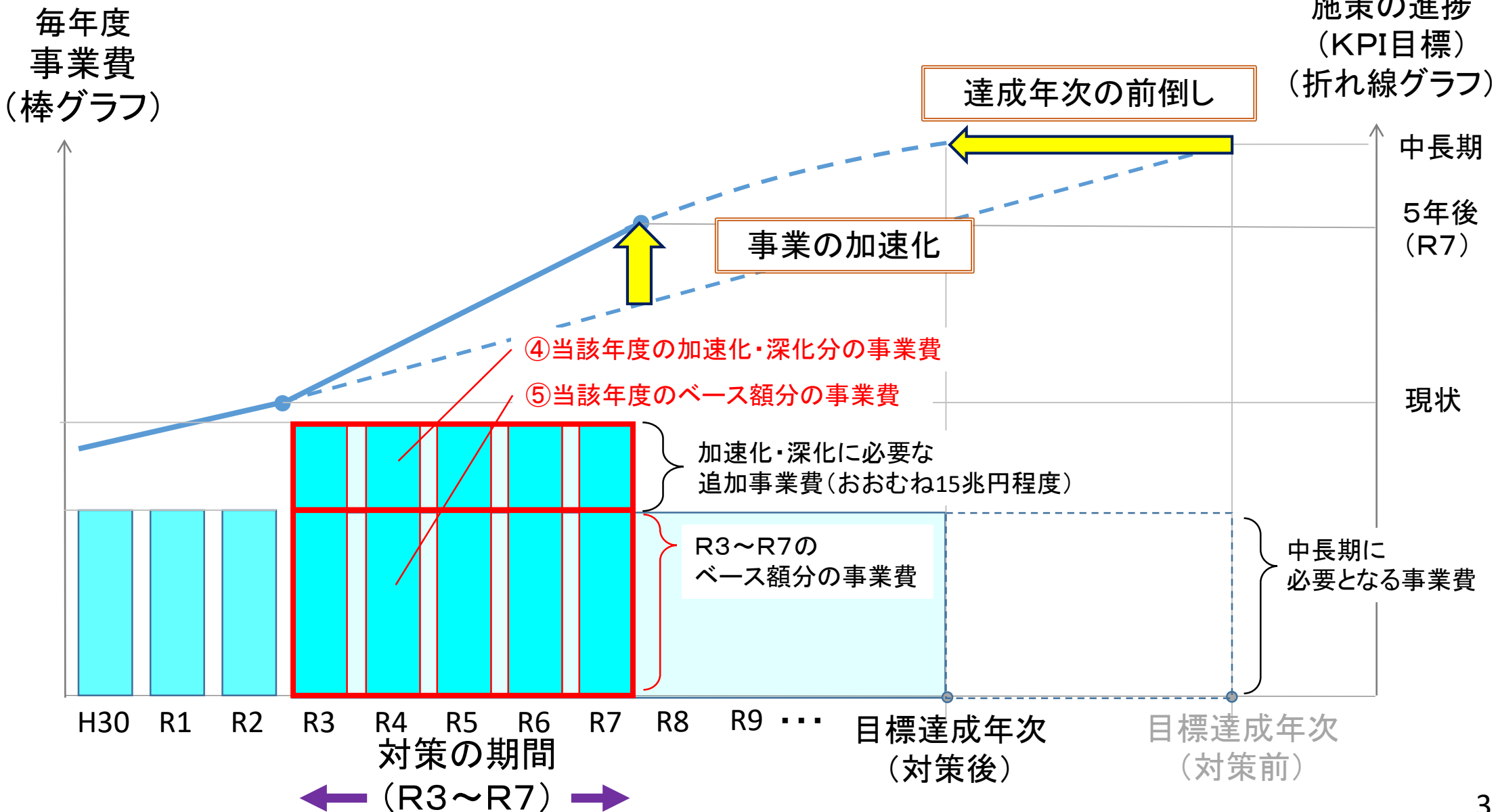
中長期の目標は、追加で措置される「加速化・深化分」と、従前より取組を推進してきた「ベース額分」を合わせた総額で、目標達成年次の前倒し等を目指すものであることから、ベース額分の事業費について把握。

2. その他の国土強靱化施策の推進

国土強靱化の取組は、施策の進捗等に応じて不断に見直し、必要に応じ新しい施策等を追加しながら実施していくことが肝要であることから、年次計画2022においては、昨年発生した災害等において新たに判明した教訓、サプライチェーンの強靱化等を踏まえ、新たな施策の追加を行う。

また、地方公共団体及び民間における国土強靱化の取組を促進するため、国土強靱化推進室や各府省庁で把握した各団体の意向を踏まえ、国土強靱化施策への反映を検討する。

○5か年加速化対策により事業を加速化し、対策毎に設定された中長期の目標について、目標達成年次の前倒し等を実現。



②令和4年度における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援方針

【第1フェーズ(～R3)】地域計画の策定への支援・促進

- ・ 57の交付金・補助金において「重点化」「一定程度配慮」の支援を実施。
- ・ R4.1.1現在、1,477市区町村(約85%)で計画策定済。R3年度末までに1,710市区町村(約98%)で策定完了予定。

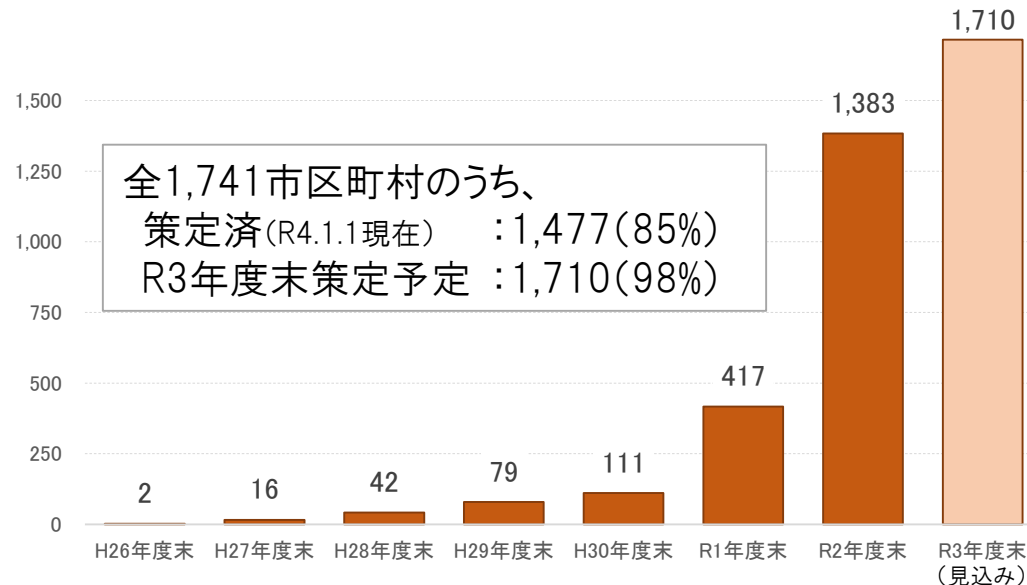
↓ 地域計画の「策定」から「内容充実」への支援の転換

【第2フェーズ(R4～)】地域計画の内容充実への支援・促進

- 関係府省庁の交付金・補助金を、地域計画に事業実施箇所等が具体的に明記された事業に「重点化」
 - ・ 地域の強靱化は企業・住民等との連携が不可欠。企業・住民等の強靱化への理解、主体的な自助・共助の取組の促進には、地域の目指す将来像とともに、その達成に必要な取組を具体的に明示することが重要。
 - ・ R4年度は、18の交付金等で地域計画に明記された事業への重点化を実施。【別紙1参照】

- ※ 関係府省庁(地方支分部局を含む)は、地域計画の検討や計画に基づく取組を行う地方公共団体に対し十分連携し、協力。
- ※ 計画未策定市区町村を含め、実効性ある計画策定に向けた出前講座や地域計画策定ガイドラインの周知等を引き続き実施。

【地域計画策定済市区町村の推移と見込み】



【交付金・補助金の重点化等の対応状況】

		令和3年度	令和4年度
重点化	地域計画に実施箇所等が具体的に明記された事業を対象	6	18(+12)
	地域計画に基づく施策を対象	26	18(-8)
交付の判断にあたり一定程度配慮		25	22(-3)

注)1補助金の創設により、合計が57(R3)から58(R4)となっている。

※ 地域計画の策定を交付要件とする要件化についても、各府省庁で検討中。

③国土強靱化の広報・普及啓発活動のあり方に関する検討会 中間とりまとめについて

検討の背景・目的

- ・国土強靱化に関する国や地方自治体の取組が一定程度進展する一方、国民全般の理解は必ずしも深まっているとは言えない。（参考：国土強靱化という用語の認知度は約32%（次頁のWebアンケート調査結果））
- ・国や地方自治体、民間企業・団体等、様々な主体による国土強靱化の取組の円滑化を図るため、年次計画2021に「国土強靱化広報・普及活動戦略（仮称）」を策定する旨を位置付け、広報・普及啓発活動のあり方に関する検討会を設置し、検討を進めてきた。

検討会中間とりまとめ・今後の進め方

- ・令和4年1月、検討会は中間とりまとめを行った。（概要は次頁以下の通り。）【詳細は別紙2参照】
- ・これまでの取組における課題を検証・分析の上、改善の方向性を示し、広報・普及啓発の基本方針として、(1)国土強靱化の理念や具体的な効果等のわかりやすい発信、(2)受け手の視点に立った情報発信・適切な媒体の活用、(3)関係機関による主体的・積極的な取組と一層の連携、を掲げている。
- ・今後、中間とりまとめを踏まえ、内閣官房国土強靱化推進室において、関係府省庁の協力を得て、国土強靱化広報・普及活動戦略（仮称）を策定する予定。
- ・関係府省庁には、同戦略策定への協力とともに、国土強靱化の広報・普及啓発に関する主体的・積極的な取組をお願いしたい。

国土強靱化の広報・普及啓発活動のあり方に関する検討会 委員名簿

磯打千雅子	香川大学地域強靱化研究センター准教授
小室広佐子	東京国際大学副学長 ・言語コミュニケーション学部長
田中 里沙	事業構想大学院大学学長、 (株)宣伝会議取締役（副座長）
藤井 聡	京都大学大学院工学研究科教授（座長）
松本 浩司	日本放送協会 解説主幹
矢守 克也	京都大学防災研究所教授

検討会のスケジュール

- 第1回 9/30
・国土強靱化のこれまでの取組等について
- 第2回 10/28
・地方自治体からのヒアリング
- 第3回 11/25
・民間企業からのヒアリング、アンケート結果説明
- 第4回 12/17
・検討会中間とりまとめ（案）について

[令和4年1月17日]

広報戦略策定の背景・目的

- 国や地方自治体における国土強靱化の取組が進展する一方、国土強靱化に関する国民全般の理解は必ずしも深まっているとは言えない
- 今後広報・普及啓発活動を行うに当たっては、①国土強靱化の理念・考え方やその必要性について、国民全般の理解を醸成し、取組への共感を得ること、②それにより、国土強靱化の取組に対する社会全体の受容性を高め、また一人一人の行動変容を促して実際の取組につなげていくこと、を目的として、戦略的に進めていくことが重要。
- このような活動により、国や地方自治体、民間企業・団体等、様々な主体による国土強靱化の取組の円滑化と一層の連携を図る

国土強靱化とは何か

- 国土強靱化とは、「地震、津波、風水害などの大規模な自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指すあらゆる取組」
- 最大の目的は「人命・財産を守る」ことであり、防災だけではなく、国土政策や産業政策を含む幅広い概念。その取組の主体には、国や地方自治体だけでなく、民間企業・団体や、地域のコミュニティ、家庭や個人も含まれる。いわゆるハード・ソフトの両面の取組を指す。
- 国土強靱化は「国家百年の大計」として、将来の国土・地域の姿を見据え、継続的に取り組むべき施策

これまでの広報・普及啓発の取組(略)

これまでの取組における課題

- これまでの広報・普及啓発の取組を検証・分析すると、以下の課題がある
 - ・目的や対象を十分に定義・細分化しないままに実施され、適切な内容を適切な媒体で発信できていない。
 - ・イベント等がどのような政策に結びついているのか可視化されず単発の施策で終わっている。HP情報は効果的に活用されていないものが多い。
 - ・国土強靱化の取組を知らない層への働きかけができておらず、取組の広がりに欠けている。
- 国土強靱化の認知度等の把握のため、約1000名に対しWebアンケート調査を実施。その主な概要は以下のとおり。
 - ・国土強靱化の認知度は約32%。20～30代は約2割にとどまり、スマートフォンのみ所有する人の認知度は約12.5%。
 - ・国土強靱化を知っている人と回答した人は、国土強靱化の概念に当てはまる取組としてインフラ整備に関する項目を高い割合で選択。
 - ・国土強靱化の概念の全体像を説明した上で、国土強靱化に取り組むことが必要と回答した人は9割を超える。
 - ・20代はSNSの広報が効果的とする割合が高く、60代以上はポスターやパンフレットの評価が高いなど、年代による明確な差異が見られた。

改善の方向性

- (1) 広報戦略の明確化
- (2) 適切なコンテンツの作成
- (3) 適切な情報伝達手法の選定
- (4) 取組主体の役割分担と連携、継続的な取組
- (5) 具体的なアクションプランの作成とフォローアップ

広報・普及啓発の基本方針

(1) 国土強靱化の理念や具体的な効果等のわかりやすい発信

■ 理念や考え方のわかりやすい発信、具体的な取組の効果や地域の災害リスク等についての情報発信、ソフト面の取組の広報 等

(2) 受け手の視点に立った情報発信・適切な媒体の活用

■ 受け手の行動変容につながるような効果的な手法の採用、適切なタイミングをとらえた広報、マスメディアに向けたコンテンツの提供 等

(3) 関係機関による主体的・積極的な取組と一層の連携

■ 各主体による積極的な情報発信と連携、全体像が把握できるような取組の一元化・可視化 等

今後の具体的な取組

(1) 内閣官房

■ SNS等での情報発信の強化、関係府省庁等も含めた広報・普及啓発に関する情報の一元化・可視化、スマートフォンのバナー広告、動画・インフォグラフィックスの作成、ブログなどのプラットフォーム等様々な伝達手段・媒体の活用 等

(2) 関係府省庁

■ 主体的・積極的な広報・普及啓発、内閣官房との連携、関係業界や地域住民への周知 等

(3) 地方自治体

■ 地域計画の内容面の充実の検討、民間団体と連携した取組、広報・普及啓発活動の地域計画への位置付け 等

(4) 民間企業・団体

■ BCPの作成やオフィス・工場等の耐震化、サプライチェーンの維持等、企業が行う強靱化の取組の積極的な広報、レジリエンス認証の活用 等

(5) 地域コミュニティ・個人

■ 一人一人が国土強靱化の理念・考え方について理解を深め、自ら積極的に災害への備えについて取り組み、地域において活動を広げていく

終わりに(今後の進め方)

■ 本中間とりまとめを踏まえ、内閣官房においては、関係府省庁と協力の上、早急に広報戦略を策定。

■ 関係府省庁は、広報・普及啓発活動に関する各種の取組を年次計画2022において具体化し、その後も適切にフォローアップを行う。

④次期基本計画の変更に向けた脆弱性(予備)評価の実施

- 国土強靱化基本計画(国土強靱化基本法第10条に基づき作成)は、社会情勢の変化や国土強靱化施策の推進状況を考慮し、概ね5年ごとに見直しを行うこととしている(次回変更:令和5年冬目途)。
- 変更にあたっては、基本法第17条に基づき予め脆弱性評価を行うこととなっていることから、令和4年度に本格的な検討に入るため、脆弱性(予備)評価の実施への協力を関係府省庁に依頼する。

●国土強靱化基本法・基本計画等の枠組み概要

強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
(議員立法 H25.12.4成立、H25.12.11公布・施行)

国土強靱化基本計画
(H26.6.3 閣議決定 H30.12.14変更)

脆弱性評価
(H30.6.5指針推進本部決定、
H30.8.6結果推進本部報告)

防災・減災、国土強靱化のための
3か年緊急対策
(H30.12.14 閣議決定)
【平成30年度～令和2年度の3年間】

防災・減災、国土強靱化のための
5か年加速化対策
(R2.12.11 閣議決定)
【令和3年度～令和7年度の5年間】

国土強靱化地域計画
(都道府県・市町村が策定)

●国土強靱化基本計画の変更スケジュール(想定)

	前回	今回
脆弱性(予備)評価の実施 (予備評価方法決定、同実施)	H29年度	R4年度
脆弱性評価の実施 (評価指針本部決定、評価結果本部報告)	H30年度 前半	R5年度 前半
国土強靱化基本計画変更 (計画案作成、計画閣議決定)	H30.12	R5年度 後半

●次期脆弱性評価の実施に向けた各府省庁への依頼事項

1. 脆弱性(予備)評価WGへの参画
2. 重要業績指標(KPI)の都道府県別データの提出
3. 国土強靱化施策の減災効果の定量化